

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
島原市	中央地区	令和4年1月13日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	91 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	55 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	60 ha
i うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	59 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

中央地区は、市の中心市街地に位置しており、畑作(露地野菜)を中心とした農業経営が行われている 今後も機械化等による認定農業者への規模拡大を図り、農地の有効利用を推進する必要がある 農業振興地域ではない(都市計画区域)のため、圃場整備等の農業生産基盤の整備ができない 周囲に宅地が多く、農薬散布や耕うん等の農作業時に気を使う 中心経営体はいるが十分ではない

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構を活用し、担い手への集積・集約化を図る 担い手の分散錯圖を解消する 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 中心経営体のうち、野菜農家は外国人労働を取り入れ耕作地の規模を拡大し、農業経営の安定化を目指す 中心経営体のうち、酪農、肉牛、養豚、養鶏の畜産は、機械化や優良種の導入により安定経営を目指す 新規就農者については、補助事業等を活用し、経営開始に必要な機械・施設の整備を図る 今後も地域農業者による継続した話し合いにより、プランの変更を図る
--